

○農産物規格規程

平成十三年二月二十八日
農林水産省告示第二百四十四号

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第六条第一項の規定に基づき、農産物規格規程（昭和二十六年四月十九日農林省告示第三百三十三号）の全部を次のように改正し、同条第二項の規定に基づき、施行期日を平成十三年四月一日と定め、公示する。

第一 農産物規格規程

一 国内産農産物

(一) 種米

み

(二) 銘柄

イ 水稲うるちもみ

産地品種銘柄

二 玄米

(一) 種米

(二) 銘柄

イ 水稲うるちもみ

産地品種銘柄

水稲うるちもみの産地品種銘柄に同じ。

道府県	品	種
三重県	あきたこまち、いづみ、ヒノヒカリ、うこん錦、縁結び、みえのえみ、みえのゆめ、みつひかり、ミルキークイーン	あきたこまち、いづみ、ヒノヒカリ、うこん錦、縁結び、みえのえみ、みえのゆめ、みつひかり、ミルキークイーン
愛知県	あいちのかおり、あきたこまち、あさひの夢、いのちの老、緑結び、キヌヒカリ、コシヒカリ、祭り晴、大地の風、チヨニシキ、豊橋一号、和みり、なつき、にこまる、はいごころ、ハツシモ、ひとめぼれ、コシヒカリ	あいちのかおり、あきたこまち、あさひの夢、いのちの老、緑結び、キヌヒカリ、コシヒカリ、祭り晴、大地の風、チヨニシキ、豊橋一号、和みり、なつき、にこまる、はいごころ、ハツシモ、ひとめぼれ、コシヒカリ
静岡県	あいちのかおり、あきたこまち、あさひの夢、いのちの老、緑結び、キヌヒカリ、金光、コシヒカリ、つや姫、めぐみ、吟おうみ、コシヒカリ、つくばSD一号、なつしずか、にこまる、はいごころ、歓喜の風、キヌヒカリ、きぬむすめ、きん	あいちのかおり、あきたこまち、あさひの夢、いのちの老、緑結び、キヌヒカリ、金光、コシヒカリ、つや姫、めぐみ、吟おうみ、コシヒカリ、つくばSD一号、なつしずか、にこまる、はいごころ、歓喜の風、キヌヒカリ、きぬむすめ、きん
岐阜県	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン
長野県	あきたこまち、あきだわら、いのちの老、縁結び、風さやか、キヌヒカリ、きらりん、きんのめぐみ、コシヒカリ、天竜乙女、ひとめぼれ、ほむすめ舞、ミルキークイーン、夢ごこち及びゆめしなの	あきたこまち、あきだわら、いのちの老、縁結び、風さやか、キヌヒカリ、きらりん、きんのめぐみ、コシヒカリ、天竜乙女、ひとめぼれ、ほむすめ舞、ミルキークイーン、夢ごこち及びゆめしなの
山梨県	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン
福井県	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン
道府県	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン	あさひの夢、コシヒカリ、五百川、農林四八号、花キラリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及びミルキークイーン